

物品購入等業者登録のお知らせ

市が発注する物品等の納入、業務委託の受注を希望される方は名簿への登録が必要で

現在登録されている方は、有効期限が平成29年3月31日までですので、今回の申請は不要です。

登録のない方で平成28年度において、入札に参加を希望される方は①物品購入等入札参加資格審査申請に、1回あたり50万円未満の小規模な取引を希望される市内業者は②小規模物品等契約希望者登録に申請してください(両方に登録することはできません)。

①②のどちらかに申請すれば良いのか分からない場合は、本契約検査課までお問い合わせください。

いすれの制度も、申請することでは指名を約束するものではありません。

◆対象

①入札に参加を希望する方
②1回50万円未満の小規模な物品の納入等を希望する市内業者

◆申込み

①物品購入等入札参加資格審査申請 11月24日(火)～12月11日(金)
②小規模物品等契約希望者登録申請 随時

①物品購入等入札参加資格審査申請(入札に参加を希望する方)

この制度は、事務機器、車両、建設資材などの物品の納入、施設の保守点検、運送などの業務委託の入札に参加を希望する方の登録制度です。

◆申請受付期間

11月24日(火)～12月11日

◆提出書類等

申請書類等一式、税の証明書及び法人登記の写し、希望する業種を履行するために必要な資格、免許等を証明する書類の写しなど。申請書類は11月上旬から市ホームページに掲載及び契約検査課で配布予定

◆登録有効期間

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

②小規模物品等契約希望者登録(1回の取引金額が50万円未満の小規模な物品の納入等を希望する市内業者限定の登録制度)

①との違いは、1回あたりの取引金額が50万円未満に限られ、入札になるような比較的規模の大きい取引はできません。例えば、少額の事務用品、給食の食材の納品などを行う事業者向けの制度となります。

◆申請受付期間

随時(閉庁日を除く)

◆提出書類等

申請書類等一式(2枚程度、市ホームページに掲載及び契約検査課で配布中)、市税の完納証明書、希望する業種を履行するために必要な資格、免許等を証明する書類の写し

◆登録有効期間

平成29年3月31日まで

※①②共通

◆申請方法

〒328-8686市役所契約検査課に郵送または持参(本庁舎3階36番窓口)

◆問合せ先

契約検査課

☎(21)2361, 2362

相談業務の案内

相談は気軽にどうぞ 相談は無料で、秘密は厳守します。住所が市内の方であれば、どこの窓口でも相談できます。

本 = 本庁 都 = 都賀総合支所
大 = 大平総合支所 西 = 西方総合支所
藤 = 藤岡総合支所 岩 = 岩舟総合支所

相談	日時	場所/問合せ先
○弁護士相談(事前に要予約)	11月13日(金)27日(金) 10:00～12:00	本庁舎/本市民生活課 ☎(21)2122
	11月19日(木) 10:00～12:00	大平隣保館/本人権・男女共同参画課 ☎(43)6611 ☎0120-46-7830
	12月21日(月) 10:00～12:00	藤岡公民館/藤生活環境課 ☎(62)0903
	12月9日(水) 10:00～12:00	都賀総合支所/都生活環境課 ☎(29)1102
	11月11日(水) 10:00～12:00	西方総合支所/西生活環境課 ☎(92)0308
	12月8日(火) 10:00～12:00	遊楽々館/岩生活環境課 ☎(55)7763
○総合相談(行政・人権・家庭児童・青少年)	11月13日(金)27日(金) 10:00～12:00	本庁舎/本市民生活課 ☎(21)2122
○宅地建物相談(土地・建物の売買や賃貸借、所有と管理に関する相談)	11月13日(金) 10:00～12:00	本庁舎/本市民生活課 ☎(21)2122
○合同相談(行政・人権・心配・困りごと)	11月10日(火) 9:30～11:30	ふるさとふれあい館/大生活環境課 ☎(43)9211
	11月24日(火) 9:30～11:30	老人憩いの家/都生活環境課 ☎(29)1102
	11月18日(水) 13:00～15:00	西方保健センター/西生活環境課 ☎(92)0308
	11月6日(金) 13:30～15:30	遊楽々館/岩生活環境課 ☎(55)7763
○市民相談(日常生活の問題など)	月～金曜日 9:00～17:00	本庁舎市民相談室/本市民生活課 ☎(21)2122
○消費生活相談	月～金曜日 9:00～16:00	入舟庁舎/消費生活センター ☎(23)8899
○年金相談	11月10日(火) 10:00～12:00	大平隣保館/本人権・男女共同参画課 ☎(43)6611 ☎0120-46-7830
○外国人相談	11月21日(土) 20:00～22:00	大平隣保館/本人権・男女共同参画課 ☎(43)6611 ☎0120-46-7830
○行政相談	11月10日(火) 10:00～12:00	藤岡公民館/藤生活環境課 ☎(62)0903
○人権相談	月～金曜日 8:30～17:15	大平隣保館 ☎(43)6611 ☎0120-46-7830 厚生センター ☎(24)2444 本人権・男女共同参画課 ☎(21)2161
	12月9日(水) 10:00～12:00	藤岡公民館/本人権・男女共同参画課 ☎(21)2161
○いじめ相談電話 土・日・祝日・時間外は留守番電話・FAX	月～金曜日 9:00～17:00	本庁舎/本青少年育成センター ☎(24)0667 FAX(21)2690
○青少年相談(非行問題・不登校など)	月～金曜日 9:00～17:00	本庁舎/本青少年育成センター ☎(23)6566 FAX(21)2690
○家庭児童相談(0～17歳の子どもとその家族)	月～金曜日 9:00～16:00	本庁舎/本家庭児童相談室(こども課内) ☎(21)2227
○ドメスティック・バイオレンス相談(配偶者等からの暴力)	月～金曜日 9:00～16:00	本庁舎/本こども課 ☎(21)2229
○就労支援相談(事前に要予約) (35歳以下の就労相談)	毎週月曜日(祝日を除く) 13:00～21:00 第1・3土曜日 17:00～21:00	栃木勤労青少年ホーム/栃木勤労青少年ホーム ☎(22)3113

とちぎ未来アシストネット

「地域で子どもたちを見守る!」とちぎ未来アシストネット

ここ数年、子どもたちが巻き込まれる犯罪事件のニュースが全国から届きます。記憶の新しいところでは、尊い二人の命を奪った大阪府寝屋川市の事件がありました。現在の複雑化された社会状況を考えますと、こうした悲しい出来事を未然に防ぐためには、学校や家庭に任せられてきた子どもたちの安全について、地域の力を

も注ぐことがとても大切になってきています。「地域で子どもたちを見守る!」

ア活動には、本の読み聞かせや書き指導、そろばんの指導、ミシン縫いなどの学習支援、卓球、バドミントン、剣道、柔道等のクラブ・部活動指導、持久走大会や校外学習での立哨指導、農園の耕し、除草、草刈り、校内掲示物作成などの環境整備が挙げられます。その中でも、写真にあるような子どもたちの安全を見守る活動には多くの地域の方が参加されています。

◆問合せ先
本生涯学習課 ☎(21)2488



毎日の登下校校指導の様子